

第10期第1回武蔵野市情報公開委員会 会議要録

- 日時 平成28年1月25日（月） 午後6時～8時
- 場所 武蔵野市役所西棟8階812会議室
- 出席者 委員7名
事務局 3名

1. 会議次第

- 1 委嘱状の交付
- 2 委員の自己紹介
- 3 情報公開条例及び情報公開委員会規則について
- 4 議事
 - (1) 委員長及び副委員長の互選
 - (2) 会議運営について
 - (3) 本市の情報公開制度について
 - (4) 平成27年度の開示等状況について
 - (5) CIMコラムのテーマについて
 - (6) 市報むさしの情報公開特集面について
 - (7) その他

2. 議事における会議要録

- (1) 委員長及び副委員長の互選
出席委員の互選により、渡邊委員を委員長に、神尾委員を副委員長に選任した。
- (2) 会議運営について
(事務局) [事務局から、情報公開委員会の会議運営について説明を行った。]
(委員長) 質問、意見等はいかがでしょうか。
(委員) 資料の「情報公開委員会傍聴基準」の第5条第5号における、「鉢巻き、ゼッケン、たすき、その他」というのは、何を意味し、どういう方を想定しているのですか。
(事務局) この委員会ですら特に想定されるわけではないのですが、一般に審議会等で政治的活動を含めたデモンストレーション的な行動をされてしまうと、委員の審議に影響が出てしまう恐れがあるので、鉢巻き、ゼッケン、たすきなどを付けての傍聴は避けてもらいたいという主旨です。
(委員長) 傍聴人は、前の期はほとんどいなかったのですが、いつもほとんどいないのですか。

(事務局) 市報に委員会の予定を載せ、傍聴の希望者は前日までに事務局へ連絡するという運用で行っていますが、前の期では一人だけでした。

(委員長) 委員会を進める中で何か分からないところがありましたら、その場で質問してもらってけっこうですので、よろしくお願いします。

それでは、事務局案により委員会を運営するというので、よろしくお願いします。

(3) 本市の情報公開制度について

(事務局) [「武蔵野市情報公開委員会の運営に関する確認(案)」及び「武蔵野市情報公開委員会傍聴基準」について、事務局から説明を行った。]

(委員長) 質問等はいかがですか。

それでは、本市の情報公開制度については、了承いたします。

(4) 平成27年度の開示等状況について

(事務局) [平成27年4月1日から12月31日までの開示等請求について、行政文書の開示が53人から69件あり、開示が29件、一部開示が35件、非開示が5件であった。自己情報開示では33人から41件の請求があり、開示が16件、一部開示が15件、文書不存在が10件であったことを説明した。]

(委員長) 初めて委員になったとき、開示請求はなかなか分かりにくいところがあると感じました。開示請求には2種類あり、行政文書の開示請求は、行政機関が保有する公的文書の開示を請求する制度で、自己情報の開示請求は、自分の情報に関する請求ということです。いずれにせよ、非開示となったのは1件もないので、情報公開が進んでいると言えるのではないかと感じていますが、意見、質問はいかがでしょう。

(委員) 診療報酬明細(レセプト)の開示請求ですが、個人として請求し、取得するようなものなのでしょうか。

(事務局) 開示請求に至る事情は様々だと思うのですが、民間の保険を請求する際の資料のため、開示請求を受けたという例はあります。本人にしか開示できない情報なので、手続としては、市役所に本人に来てもらい、本人を確認して請求を受け、開示文書を渡す際も、本人を確認して渡すという流れで行っています。

(委員) 年に何回か診療の明細一覧が送られてくるのですが、そういうものとは関係がないのでしょうか。

(事務局) 診療内容の集約としては、各家庭に送られている明細書と同じなのですが、診療内容の詳細なものが診療報酬明細書(レセプト)として市に保管されているので、何らかの事情で入手したい方が請求に来ます。日数や手間がかかるのですが、自分の国民健康保険の診療明細がわかるようになっています。

(委員長) よろしいですか。以上で報告を終わりたいと思います。

(5) CIMコラムのテーマについて

(事務局) [事務局から4月15日から7月15日までのCIMコラムのテーマについて、①介護保険(介護予防・日常支援事業)②市民向け講座(生涯学習ガイド、講座まるごとナビ)③ルーマニアブラショフ市との交流事業④緑の保全サポート制度⑤ソーシャルメディアによる情報発信の5テーマを挙げた。]

- (委員長) 4月15日号以降のテーマについて、事務局から5テーマを提案されています。前期の委員会の中から引き継がれている、文化・市民生活分野の市民向け講座と、行・財政分野のソーシャルメディアによる情報発信については、採用することでほぼ決まりだと思いますので、そのほかに、C I Mコラムに取り上げたら良いと思うテーマはありますか。
- (委員) 介護保険に関して、「地域支え合いポイント」という事業を市で進めるので、そのことについて紹介してもらいたいです。事業は65歳以上の方が、高齢者施設などで、ボランティアをするとポイントが付く制度なのですが、地域で支え合うことがこれからもっと必要となるので、テーマに入れてもらいたいです。
- それから、「緑の保全サポート制度」に関連しまして、最近、西久保一丁目まちづくり条例に基づく地域の会をつくりました。緑が減ってきているので、自分の家の敷地と道路との境界線に、花壇など緑を増やすことを地域まちづくり計画で決めようとしています。このようにまちぐるみで緑の保全をサポートしていく活動も、ぜひ紹介してもらいたいです。市で行っている事業に、市民がどのように関わっていけるかを、ぜひC I Mコラムに載せてもらいたいです。
- (事務局) 支え合いポイントの事業は、これから始まる事業なので、間に合えば介護保険のテーマに含めて書きたいと思いますが、間に合わなければ、次の委員会で提案します。
- (委員長) 載せるタイミングは事務局で検討してもらい、次の機会になるかもしれませんが、介護保険を扱うときに、支え合いポイントについて入れられる部分は入れてください。
- (事務局) どのタイミングがいいのかを含めて担当課と調整します。
- (委員) 生活経済課で、創業支援法に関する要綱ができて、特定創業支援事業を行っていると聞いています。むさしの創業サポートネットというものも立ち上げたいです。
- (委員長) 文化・市民生活分野に創業支援事業も加えましょう。
- (委員) 緑で紹介したいのは、大人向けの森の市民講座です。「バスで行く間伐体験と焼き芋作り体験」などを行っていきまして、前期の委員会で採用されている市民向け講座の「生涯学習ガイド」の中にも紹介されていると思います。大人向けの間伐体験を武蔵野市民が二俣尾で体験できるのがおもしろいかと思いました。
- 生涯学習ガイドは毎年6月に発行されるので、載せるタイミングは調整してもらえれば良いと思います。
- (事務局) 二俣尾の森というのは、市も森林から色々な恩恵を受けているので、森林を生かし、守るために設けた自然体験の場です。二俣尾には自然体験館をつくり、子どもたちの自然体験の場になっています。
- (委員) こういう活動をC I Mコラムで紹介するのも、市民でも意外と知らないことも多いので、いい機会ではないかと思います。
- (委員長) 市として、市民に情報提供する地道な活動をもっと行った方がいいですね。
- (事務局) 市報には色々な施策や事業、イベントの情報を載せるのですが、文字数の関係で情報を伝えきれないので、C I Mコラムのような欄を設けて、紙面に月に1回載せています。現在は、3名のライターに順番に執筆をお願いしています。

- (委 員) ライターはプロの方ですか。
- (事務局) プロではなく、市民です。「まなこ」という冊子の執筆に携わっていた方や、自然塾の方など、市に協力をいただいている方たちに、市民ライターとしてC I Mコラムも執筆してもらっています。
- (委 員) 武蔵野ふるさと歴史館では、小学校の3年生の授業と連携して、武蔵野市の歴史を学ぶ機会を作っているそうです。子どもたちに市の歴史を知ってもらうのはとてもいいことだと思うので、テーマとして取り上げるといいと思います。
- (事務局) 市の歴史は重要ですので、ふるさと歴史館で歴史を学んでいることを取り上げてもいいかもしれません。
- (委 員) ふるさと歴史館は、平成27年3月15日号のC I Mコラムに載りませんでしたか。
- (委 員) 掲載しているので、しばらくして載せたら良いと思います。ふるさと歴史館では期間展示などもしているのです。
- (事務局) 平成28年1月17日から4月24日までは、「武蔵野のくらし今昔」というテーマで展示しています。
- (委 員) 夏の時期には平和の展示も行っているようですし、武蔵野市の歴史を集めるだけでなく、伝え、残すというのが大事なことだと思います。
- (委 員) ふるさと歴史館は目立たないところにあるので、歩いていても気が付かない人が多いのですよね。
- (事務局) 駅からの道に、看板があると行きやすさも違うでしょうか。
- (委 員) もう少し、存在感を誇示しても良いと思います。
- (委員長) ふるさと歴史館は、今後、色々な企画が出てくると思いますので、それを載せてもらえれば良いと思います。
- (委 員) ふるさと歴史館は、情報公開のもとである公文書を公開するという場でもあるので、市の歴史という観点だけでなく、公文書を保管している場所という役割に触れても良いと思います。
- (委 員) ふるさと歴史館は資料が足りないと思います。ほかの地域の施設と比べるともっと資料を集めなくてはいけないと思います。これからの期待しています。
市民スペースの戸棚がガラガラなので、資料はあることをもっとアピールしたほうが良いと思います。
- (委員長) この委員会からこういう意見が出ましたというのをふるさと歴史館に伝えられますか。
- (事務局) 担当者に伝えます。
- (委 員) 吉祥寺南町で遺跡が出てきたらしいです。
- (事務局) 井の頭池の周辺に縄文人が住んでいたもので、縄文時代の遺跡があります。吉祥寺南町一丁目や三丁目です。新たに建物を建築すると、かなりの確率で遺跡が出てきてくるので、その場合はふるさと歴史館の担当が現場に行くらしいのです。
- (委 員) 立ち会いをするらしいです。どこでどのような遺跡が出たという資料もつくっています。ただ、少し情報が古いかもしれません。
- (委員長) ルーマニアのホストタウンの招致はどうなっていますか。
- (事務局) おそらく決定すると思います。
- (委 員) ルーマニアのホストタウンに決定すると、どのようなことが起こるのでしょうか。

(事務局) 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、参加国との相互交流を図る自治体を各地に作るホストシティ・タウン構想という取組みがあります。武蔵野市は、アメリカのラボックとか、ロシアのハバロフスクとか、交流を図っている国や地域は色々あるのですが、ルーマニアと一番交流を行っている自治体は武蔵野市なので、おそらく、ルーマニアのホストタウンは武蔵野市に決まるのではないかと考えています。選手の練習場所や、選手と市民の交流の計画を検討することになると思われますが、まだ正式にはホストタウンに決定していないところです。

(委員長) 決定すると、直にルーマニアの選手を交えて交流ができるようになるのですか。

(事務局) ルーマニアがどういう競技で選手を派遣するかはわかりませんが、ルーマニア選手の練習を見ることによって子どもたちにもいい影響がでると思われま。

(委員) それはいつ決定するのですか。

(事務局) そろそろ決定すると思います。

(委員) いろんな自治体が名乗り出ていますよね。

(委員) それは、紹介をしたほうがいいですね。

(事務局) オリンピック・パラリンピックというのはやっぱり大きな事業ですので、市民の方、ボランティアを含めて武蔵野市がどう関わっていくかの情報提供は必要だと思っています。

(委員長) 今後、オリンピック・パラリンピックは進んでいくと思いますので、市報にも掲載されると思います。色々な提案を出していただきましたが、事務局から提案のあった5件で、7月までの4回分を進めるという方向でよろしいでしょうか。5個のテーマの中から選ぶということになりますが、先に7月までに選びたいテーマはありますか。

(委員) 特にないので、載せる順番は事務局に一任することで良いと思います。

(事務局) 今回出た意見を受けて、調整したいと思います。

(委員長) 事務局が挙げた5項目の中から選りすぐって4つを載せる形で進めてください。

(委員) 学校建設計画は時期尚早ですか。

(委員長) テーマとして挙げておきましょう。タイミングが合えば掲載できると思います。整理しながら、新しいテーマも加えていき、今回初めて委員になられた方にも色々と考えていただければと思います。今回のように話し合っていて決めていますので、よろしくお願いします。自分の身近なもので提案してもらえれば、それを皆さんに知ってもらえる機会にもなりますので、ご協力をお願いします。

(6) 市報むさしの情報公開特集面について

(事務局) [今年度の市報むさしの情報公開特集面について、平成27年5月15日号の特集面を示し、説明を行った。]

(委員長) 以前の市報は青と黒の2色刷りでしたか。

(事務局) そうです。

(委員) これは永久保存版だと思います。

(委員長) 前回の特集面をご覧になって、何か意見等があれば、出してもらおう程度でいいですか。

(事務局) 結構です。

- (委員長) 基本的には事務局に昨年と同様に方向で案を作成してもらい、作成したものを回覧して確認し、修正等があったら意見を出すかたちで進めます。そうでないと、時期的に間に合わないと思いますので。
- (「はい」の声あり)
- (委員) 新しく委員になった方に、わかりにくい箇所を指摘してもらうのが一番いいかもしれないですね。
- (委員長) それが一番いいと思います。私も最初の年はわからなくて、かなり改善してもらいましたので。
- (事務局) 見て分かりづらいというところについては、意見を出してもらえるとありがたいです。市民目線で見てもらい、分かりづらい箇所については修正を行っていきたいと思いますので、意見を出してもらえればと思います。
- (委員) 市政資料コーナーで資料を借りるときは、一般の人たちも貸出しノートに書いて借りているのですか。
- (事務局) 一般の方には貸し出しはしていません。市の職員が、市政資料コーナー外に持ち出す際に内部的な運用として、ノートに持ち出しする資料を記録しています。
- (委員) 資料にはバーコードが付いているので、バーコードで貸し出し等を管理すれば済むことだと思うのですが。何冊も借りる人はノートに書くだけでも大変なので、市民の人たちも書いているのかと心配だったのです。
- (事務局) 市政資料コーナーは西棟の7階にあります。ここで市の資料を公開しており、市民の方はここで資料の閲覧、コピーをすることができます。市の職員については、必要に応じてノートに記録して、持ち出し返却するという対応をしています。
- (委員) 市民への貸し出しをしてないので、システム化はしていないということですね。
- (事務局) そのとおりです。
- (委員) 市政資料に関連することなのですが、有償刊行物の住居表示案内図が平成8年版で、非常に古いのですが、新しくならないのですか。
- (事務局) 住居表示案内図につきましては、更新はしないということになっています。
- (委員) どうして更新しないのですか。
- (事務局) 民間でも作っていますので。
- (委員) 民間の地図業者でも作っていますが、市はどうして更新しなくなったのでしょうか。地域で資料を作る際、町内の地図はわりと使う機会があるのですが、なぜ古いものを置いているのでしょうか。
- (渡邊委員長) 更新するとなると、費用がかかるのが理由だと思いますが。
- (委員) 住宅地図をコミセンや福祉の会で買うのですが、1万円以上します。自分たちの地域の地図を購入したいと思うのですが、市のものは古すぎて使えないのです。
- (事務局) 住民基本台帳のデータや住居表示の申請データから地図を作るのは、問題があります。そうすると、市で現地調査をすることになりますが、現地調査は費用がかかるので、見合うかどうか。また、市が民間の地図業者と同じことができるかとなると、難しいということです。
- (委員長) 意見は市民課には伝えてください。
- (事務局) 伝えておきます。

- (委 員) 20年に一度、10年に一度変えるなど、販売していくなれば更新を考えたほうがいいのではないかと思います。
- (委 員) この特集面だけを見ると、しっかり目を通すことはないかもしれないのですが、議事の(3)「本市の情報公開制度について」で説明を受けたものがまとめられているということで分かります。見やすいと思います。
- (委 員 長) 説明を聞いてからこれを見るとよく分かりますね。では、よろしいですか。

(7) その他

[次回委員会の日程及び会場について調整を行った。]

- (事 務 局) では、以上で終わります